

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う
外部業者の出入りについて（依頼）

標記について、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、事態が収束するまでの当面の間、外部業者の出入りについては、原則禁止となりました。

ただし、納品等の業務でやむを得ず院内へ立ち入る場合は、各社内において**発熱が無いことなど健康状態を確認した上、最小限の人員で**出入りしていただくよう社員営業活動管理の徹底をお願いいたします。ついては、院内出入りの際は**名簿への記載**をお願いいたします。

対策終了時期については、県内の状況を鑑み、検討したうえで、再度通知いたします。